

# ちばの地域福祉

## 「中核地域生活支援センター事業について」

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課長

田中 泰史

日頃、中核地域生活支援センター事業に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成16年10月に、中核地域生活支援センターが、対象者や相談内容を限定しない、千葉県独自の福祉の総合相談窓口として開設してから、今年で16年目を迎えます。

その間、地域社会を取り巻く課題は多様化するとともに、「老老介護」、「8050問題」など、一つの世帯が複数の課題を抱えるケースが増え、保健医療、福祉、就労など、さまざまな分野にまたがって支援を必要とする人が増加しました。

このような中において、中核地域生活支援センターは、開設以来連綿と、制度の隙間にある相談や複合的な課題を抱える相談を広く受け止め、地域で困りごとを抱える人々を支援し続けてきました。

一方、国においては、平成28年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社会の実現」が掲げられ、これを受けて平成29年に社会福祉法が改正され、地域における包括的な支援体制の整備が法的に位置付けられるに至りました。

「どんな相談も丸ごと断らずに受け付ける窓口の整備」や、「伴走型支援の必要性」が、国レベルでも議論されているところであり、このような流れを振り返ると、時代に先駆けて、中核地域生活支援センターの活動の最前線を担ってこられた関係者の皆様の御苦労と御努力に、改めて感謝と敬意を表する次第です。

昨今では、社会的なつながりが弱い、又は自ら声を上げる力が弱い、などの状況により、支援が必要でありながら公的サービスに繋がりにくく、その結果、事態が深刻化するケースが見受けられます。

また、今後も、社会や制度の変化から生じる新たな課題により生活不安や生きづらさを抱える人を、幅広く受け止めることが必要とされます。

県としましては、これからも、市町村等のバックアップや地域の関係機関の皆様との連携を強化し、支援が必要な人、一人ひとりを支える相談支援体制の充実・強化を図ってまいります。

関係機関の皆様には、引き続き、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

# 『まるっと』の地域づくり(習志野圏域)

まるっとは2018年4月より、なかまネットの後を受けて中核地域生活支援センターとして活動を開始しました。習志野圏域は、中央に船橋市を挟んで東側の八千代市(人口19万)、習志野市(同17万)、西側の鎌ケ谷市(同11万)の3市(計47万)で構成されています。まるっとは、京成津田沼駅徒歩7分、習志野市役所にもほど近いマンションに事務所を置いています。

## ■フードバンクちば

まるっとの母体である、ワーカーズコープちばは、千葉市や習志野市の生活困窮者自立支援事業等を受託しているほか、2012年から「フードバンクちば」の活動を行ってきました。まだ食べられるのに廃棄されている多くの食品(食品ロス)を企業やご家庭から寄付していただき、県内全域の生活に困窮する世帯や福祉施設、子ども食堂などに無償で提供しています。フードバンクちばの事務所(千葉市)には、市役所や生活困窮者自立支援機関、中核地域生活支援センターなどから多くの支援申し込みが寄せられ、毎日10~15件、月間200件ほどの食糧支援を困窮世帯向けに行っています。

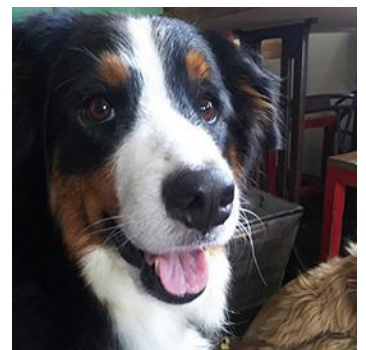


## ■定時制高校生応援プロジェクト

昨年秋に行われたあるシンポジウムで、定時制高校のスクールソーシャルワーカー(SSW)より、夕食を食べていない困窮世帯の生徒への支援を依頼されたのをきっかけに立ち上げたのが「定時制高校生応援プロジェクト(PJ)」です。県立船橋高校(定時制)の最寄り駅の駅前にある市民団体の事務所において、月に2回SSWや地元のフードバンク・子ども食堂を運営する団体、相談支援機関(まるっと、さーくる)が集まり、フードバンクの食料を生徒さんにお渡ししつつ、お茶を飲んだりおしゃべりをしたりする場づくりの取り組みです。昨年12月から開始し、2人の4年生が毎回来て、大きな袋いっぱいのお米を受け取って少しおしゃべりをします。そんな中から家庭の様子(うち1人は不登校のきょうだいがいる)や将来のことなどが少しずつ話されるようになってきました。親が手続きをしておらず学校への納付金を滞納していたA君は、さーくるの支援で本人が手続きをして、卒業ができることになりました。親の支援を得られなかったB君は、就職にあたり支援者が保証人になってくれました。2人は3月に無事卒業し、A君はアルバイト、B君は会社員になりましたが、引き続き月2回のPJには顔を出してくれています。4月からは、新しい生徒も参加し、フードバンクのお米を炊いておにぎりを自分で握って登校するなどの取り組みも始まりました。

## ■まるっとカフェwithワン

まるっとを始めて、さまざまな相談が寄せられますが、他人との関係を作るのが難しく、なかなか支援機関とつながらない方からの相談が多数あります。まるっとでは、今年6月から実験的に「まるっとカフェwithワン」という取り組みを始めました。市内の民家をお借りして、アニマルセラピーを行っているNPO団体のご協力のもと、セラピードッグと触れ合いながらお茶を飲むイベントです。初回は4人の方が参加して、思い思いに癒されていたようで、また開催してほしいと要望が出ています。



まるっと公認セラピードッグ  
ローズちゃん(左) アンジーちゃん(右)

まだまだ圏域内のネットワークづくりが弱いところですが、細かいニーズや隙間を埋める活動をしていきたいと考えています。

# 『678プロジェクト』の地域づくり(市川圏域)

16才・17才・18才という高校生の年代は、義務教育を終えて将来の自立に向かう大切な時期です。一方、子どもたちは家族や家庭の影響を受けざるを得ません。家庭が大変でも子どもたちは多くの場合、その状況をギリギリまで隠して我慢したり、自分なりに頑張ろうとしますので、周囲はなかなか気づくことができず、自分たちから支援には繋がりにくいのが実情です。

がじゅまるでは、相談活動に取り組むなかで、家族の困難に巻き込まれて貧困や暴力にさらされ、自立が阻まれてしまう子どもたち、若者たちに多く出会ってきました。しかし、この年代を支える社会資源は極めて限られているのが実情で、たとえば児童福祉法も18才未満を対象としており、児童相談所では高校生であっても18歳になってからの新規相談は受理できないという法律の壁が存在しています。

そんなジレンマを共有していた地域の関係機関が、少しでもつながり合って10代後半以降の子どもたち・若者たちを支えていきたいと、平成28年度に立ち上げたのが「いちかわ・うらやす若者サポートプロジェクト678(ろくなはち)」です。プロジェクトの構成メンバーは、両市の生活困窮者自立相談支援事業、若者サポートステーション、児童家庭支援センター、特別支援学校コーディネーター、学習支援団体です。

プロジェクトでまず取り組んだのは関係機関相互の連携関係づくりです。月一回の定例会で各機関が抱えて対応困難になっていた相談事例を持ち寄り一緒に検討しながら、場合によっては具体的な連携を提案し合い、協働につなげました。回を重ねるなかで、センター校としての特別支援学校コーディネーターのネットワークにより、高校スクールソーシャルワーカーや養護教諭等の参加も増えてきました。

次の取り組みは、圏域内にある全日制7校・定時制2校の高校への働きかけです。高校には、支援機関、相談機関があることについて情報が行きわたっていなかったり、学区が広範囲で様々な自治体から生徒が通い、相談先がまちまちで分かりづらかったり、義務教育ではない立場で生徒や家庭の問題にどこまで関わるべきかという葛藤がある等、地域の関係機関との連携を阻むさまざまなバリアが存在していると思われました。プロジェクトでは、高校からワンストップで相談が受けられるよう共通のパンフレットを作成し、校長会・教頭会で説明しながら、分担して一つひとつの高校に足を運んで顔の見える関係を作っていました。その結果、不登校や学習の遅れ、納付金の滞納、進路選択の行き詰まり、家族からの暴力等、学校の先生方が気になっていた生徒たちの情報がプロジェクトにつながり、家庭児童相談室や児童相談所を巻き込みながら、具体的な対応につなげていく事例が増えることとなりました。

さらに取り上げたのが、社会的養護の周辺にいる子どもたち・若者たちへの関わりです。児童養護施設等を退所した人たちのアフターケアにあたる「ちばアフターケアネットワークステーション」の担当者にプロジェクトへの参加を働きかけたり、児童相談所に出向いてプロジェクト説明をし、連携を働きかけました。

プロジェクトの活動は少しずつ広がり、平成30年度には行徳高校定時制の文化祭「月見の会」にブースを出展して、生徒たちと直接交流する機会を得ました。31年度も引き続き参加するほか、浦安南高校からもお誘いをいただいています。また、他地域の関係者と相互交流し、新たな活動へのヒントも得てきました。プロジェクトはまだまだ発展途上です。今後とも力を合わせて取り組みをすすめていきます。





～誰もが安心して住み慣れた街で、暮らし続けられるために、  
支援に従事する人たちを医療の視点でバックアップします！～

2018年4月に松戸市在宅医療・介護連携支援センターが開所し、医療・介護・福祉に携る方々から世代や障害の有無、介護度を問わず、様々な相談を受けています。松戸の特徴は、多岐にわたる専門職<sup>(※1)</sup>が松戸市医師会会員医療機関から出向しています。相談支援では医療や介護を拒否している人へ医師によるアウトリーチも行います。また、二人主治医の推奨、ICTを利用した情報共有やACPの支援、在宅ケア普及活動なども行っております。こういった活動から、生活困窮者、若者、障害者など、支援からこぼれ落ちてきた人たちの様々な医療課題（慢性疾患の治療中断・口腔機能低下や低栄養・精神疾患の増悪など）と、福祉・介護だけでなく、教育や司法等の多領域連携強化の必要性が具体的に見えてきました。支援者が安心して支援ができるようお手伝いができれば幸いです。

※1：医師・保健師・社会福祉士（MSW経験者）・精神科作業療法士（相談支援専門員）・主任介護支援専門員・

歯科衛生士・管理栄養士・リハビリ専門職（作業療法士）（常勤換算35人）・事務（常勤換算2人）



松戸市在宅医療・介護連携支援センター 相談支援員 桑田 良子

## ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～



～社会福祉と動物愛護の連携～現場からの報告を中心に～

### 生活困窮者とペットの問題

- 日時：2019年8月18日（日）13：30～15：30
- 場所：千葉県弁護士会館（千葉市中央区中央4丁目13-9） ●参加費：500円（資料代として）
- プログラム：「生活困窮者とペット問題事例報告」 「パネルディスカッション～これからの動き」
- 主催：goens/共催：千葉県弁護士会
- お問い合わせ・お申込み先：goens.5858@gmail.com

「goens(ごえん)」

千葉市動物保衛指導センター/生活困窮者支援窓口/警察署/各自治体/個人ボランティアさんのサポートをする動物保護団体です。ペットのレスキューだけではなく、人と動物が共生できる社会を目指し、動物の譲渡の際の社会福祉との連携などの仕組みづくりに力を入れています。

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：がじゅまる（市川圏域）市川市大洲1-14-4 東洋荘101

TEL:043-300-9500 FAX:047-300-9509

編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市口-838

TEL0479-60-2578 FAX:0479-60-2579